

川崎区役所市制 100 周年記念動画及びパネル作製等業務委託プロポーザル実施要領

本市は、今年 7 月に市制 100 周年を迎えます。それを記念して川崎区役所では、市制 100 周年記念事業の一環として、昨年度市制 100 周年を PR しつつ撮影した市民等の写真や頂いたメッセージを活用し、カルッツかわさきにて記念パネルの展示を行う予定です。併せて、その少し前から区内各所で動画を放映し、PR 等を行っていく予定です。緑化フェアの開催も記念して、写真撮影は、市民の皆さんに「かわさきそだち」（川崎市内で生産された農作物）を持ってもらい、行いました。この展示を通じて、本市への愛着を感じていただくとともに、これからの 100 年を考えるきっかけとなることを目的としています。

この要領は、高い業務意識に加えて、市制 100 周年記念事業としてふさわしい展示物や観た人がわくわくするような動画を作製できる事業者を公募型プロポーザル方式により選考するため、次のとおり定めるものです。

◇ 手続日程（予定）

プロポーザル実施の公表	令和 6 年 3 月 8 日（金）
参加意向申出締切 質問受付締切	令和 6 年 3 月 1 8 日（月）
企画提案書等の提出締切	令和 6 年 4 月 8 日（月）
企画提案評価委員会の開催	令和 6 年 4 月 1 5 日（月）から 1 7 日（水）頃
審査結果通知送付	令和 6 年 4 月 2 2 日（月）まで
契約	令和 6 年 5 月上旬

1 業務委託名

川崎区役所市制 100 周年記念動画及びパネル作製等業務委託

2 業務委託内容

動画及びパネルの作製、並びにそれに伴う打合せ協議、報告書作成等業務。詳細は、「川崎区役所市制 100 周年記念動画及びパネル作製等業務委託 仕様書」をご覧ください。

3 履行期間

契約締結日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日まで

4 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とします。

9 3 5, 0 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和 5・6 年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他業務」・種目「その他」に登録されていること
(参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)
- (4) 川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者であること
- (6) 令和 2 年度から令和 5 年度 1 2 月までの期間において、動画又はパネル作製に関する本市業務の受注実績（完了検査済みのものに限る。）を 1 件以上有すること

6 担当部署

書類の配布場所並びに提出先及び当該プロポーザルの問い合わせ先は次のとおりです。

部署名	川崎区役所まちづくり推進部企画課
担当者	上原、野村
所在地	〒210-8570 川崎市川崎区東田町 8 番地
電話番号	044-200-3267
電子メール	61kikaku@city.kawasaki.jp
受付時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (閉庁日及び正午～ 午後 1 時を除く)

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書については、「入札情報かわさき」へ掲載します。なお、参加意向申出書（様式 1）の様式についても併せて掲載します。

(2) 公表開始日

令和 6 年 3 月 8 日（金）

8 参加意向申出書等の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	①参加意向申出書（様式 1 区ホームページにも掲載しています） ②令和 2 年度から令和 6 年 1 月までの期間において、動画又はパネ
------	---

	ル作製等に関する本市業務の受注実績（完了検査済みのものに限る。）を有することがわかる資料（様式自由）
提出期限	令和6年3月18日（月）
提出場所	6 担当部署と同じ
提出方法	郵送又は持参 郵送の場合は提出期限までに必着

9 提案資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和6年3月21日（木）までに郵送で「提案資格確認結果通知書（様式2）」を送付します。

提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

10 質問書の受付・回答

質問がある場合は、令和6年3月18日（月）午後5時15分までに「6 担当部署」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付してください。（任意様式）

回答は令和6年3月25日（月）までに、参加申出書を提出された方全員に電子メールにて送付します。

11 提案書等の提出

参加資格を有する場合には、令和6年3月21日（木）に提案概要書の様式を原則として電子メールで送付します。次の期日までに、必要書類を持参又は郵送により提出してください。

（1）提出期限

令和6年4月8日（月）午後5時15分
（郵送の場合は、同日中に必着）

（2）提出場所

「6 担当部署」に同じ

（3）提出書類（下記ア～エを統合し20ページ以内で作成すること）

ア 提案概要書指定様式

イ 企画提案書任意様式

仕様書に基づき業務を実施するための企画提案内容を具体的に記載するとともに、提案者の持つ実績やノウハウ、ネットワーク等を最大限に生かした具体的な手法について提案してください。なお、企画提案書には次の項目を盛り込んでください。

（ア）提案者概要・業務実施体制等

提案者の過去の類似業務（過去に制作した映像）の実績、本業務の予定担当者の業務経歴や実施体制を具体的に記載してください。また、本委託の作業範囲を踏まえ、作業スケジュールを記載してください。また、スケジュールには発注者と受注者の作業分担についても記

載してください。

(イ) コンセプト

動画及びパネルともに、本市が今年市制 100 周年を迎えたことを伝え、地域の方と一緒に次の 100 年に向けたまちづくりを進めていくというような、明るい雰囲気のものとしてください。写真では、地域の方が川崎市産の野菜や果物（かわさきそだち <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000017811.html>）を持っているため、「かわさきそだち」の説明も入れてください（パネルについては、A2 程度の説明パネルの方に説明を入れても構いません）。

(ウ) 創意工夫

仕様書に記載する作製方法以外で、提案者が有する技能やノウハウを活用した独自性の高い手法を採ることができる場合は、制作する動画やパネルの魅力向上に資することを示したうえでその手法を提案してください。また、制作した動画は、川崎区 YouTube チャンネル及び川崎市の広告媒体（アゼリアビジョン、かわさききたテラスビジョン、市内公共施設デジタルサイネージ等）で放映予定、パネルはカルツかわさきで展示予定ですが、それ以外の活用方法等のアイデアがありましたら記載してください。

ウ 見積書任意様式

エ 会社（団体）概要書（パンフレット等）任意様式

(4) 留意点

ア 提出書類は PDF 化して CD 等の媒体に格納し、これを 2 部提出してください。

イ 提出書類は A 4 判の横向きとしてください。「ア 提案概要書」を 1 ページ目として、各書類にページ番号を記載してください。

ウ 提出書類は返却しません。

エ 提出期限後の提出書類の差し替え及び追加はできません。

オ 提出書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限りません。

カ 書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

(5) その他

郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨をご連絡ください。

12 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、川崎区役所市制 100 周年記念動画及びパネル作製等業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

(2) 評価選考委員会の実施

ア 開催日時（予定）

令和 6 年 4 月 1 5 日（月）から令和 4 年 4 月 1 7 日（水）までのうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡します。

イ 開催方法（予定）

川崎区役所会議室での対面開催

※状況により、オンライン開催等に変更する可能性があります。詳細な方法は調整の上、個別に連絡します。

ウ プレゼンテーション環境

イの会議室に、ディスプレイ（HDMI ケーブル接続）、操作用 PC を用意します。PC の持ち込みも可能です。

エ 出席者

プレゼンテーションの出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととします。

オ 内容等

事前に提出されている提出書類及び企画提案内容を補足する資料に基づいて、提案説明を20分行い、その後、質疑応答を10分程度行います（時間は変更する場合があります）。

(3) 提案書評価項目及び評価基準

別紙「川崎区役所市制100周年記念動画及びパネル作製等業務委託に関する企画提案書評価基準について」のとおりです。

(4) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定いたします。また、最も高い合計点を獲得した者が複数の場合（同点の場合）は、次のア～ウの選考過程により最終順位を確定し、受託候補者とします。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者といたします。

ア 別紙「提案書評価項目及び評価基準」(3) 企画提案力の合計点が最も高い者

イ アに該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い者

ウ 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した者

(5) 受託候補者選定結果通知（予定）

審査日から2週間以内を予定しています。

13 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

(1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき

(2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき

(3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

14 その他留意事項

- (1) 本委託の受託候補者選定決定の効果は川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。
- (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 評価選考委員会により選定された受託候補者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとなります。
- (5) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出してください。
- (6) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とします。
- (7) 契約保証金
川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。
- (8) その他、業務の実施に必要な事項は、本市と受託者で協議の上、定めることとします。

川崎区役所市制 100 周年記念動画及びパネル作製等業務委託に関する
企画提案書評価基準について

評価項目		評価の着目点	配点
(1)理解度		仕様書の主旨に沿い、事業目的を十分に理解した企画提案書となっているか	10
(2)提案者概要・ 業務実施体制等		本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか	5
		業務を円滑に実施できる人員が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか	5
		履行期限までに業務が完了するような具体的なスケジュールとなっているか	5
(3)企画提案力	コンセプト	事業目的を達成するために、作製する動画の特徴（内容、放映手段、視聴対象等）を明らかにしたコンセプトを提案しているか	10
		パネルの設置場所を意識したコンセプトを提案しているか	
	コンセプトのそれぞれについて、具体的な動画及びパネルのイメージや演出方法等を提案しているか		10
	創意工夫	動画やパネルの作製について仕様書で定める以外の独自の企画、創意工夫の手法を提案しているか	10
作製した動画やパネルが多くの人に見てもらえるよう、活用のアイデアを提案しているか		10	
計			65